

大崎市教育の振興に関する大綱（中間案）に対する意見

1 意見

項目又はページ数	意見の内容

2 意見の提出者

フリ 氏	がな 名	
住	所	
連	絡	先
対象者区分 (該当番号に○)	①住所を有する人 ②住所を有する事業所、事務所の個人・法人 ③ ②に勤務する人	

※上記に記載してください。(提出者に関する記載事項は公表しません)

※匿名、電話での御意見については応じかねますので御了承ください。

3 意見の提出先

- (1) 持参の場合 大崎市市民協働推進部政策課（西庁舎4階）または大崎市教育委員会事務局教育総務課（岩出山庁舎2階）、各総合支所地域振興課
- (2) 郵送の場合 〒989-6492 大崎市岩出山字船場21番地
大崎市教育委員会教育総務課 へ
- (3) FAXの場合 0229(72)4004
- (4) Eメールの場合 件名を「大崎市教育の振興に関する大綱（中間案）への意見」とし、教育総務課（ed-soumu@city.osaki.miyagi.jp）へ送信してください。